I 埼玉県の主な支援体制

● 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターでは、一度の相談で複数機関の支援を利用できる「ワンストップ支援」を提供しています。

「どんな支援をうけられるのか」「何から相談したらいいのか分からない」という場合、まずはワンストップ支援センターにご相談ください。

支援制度を有する市町村をはじめとした関係機関とも必要に応じて連携するなど、適切な支援を探すお手伝いをします。

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター



埼玉県防犯・交通安全課(分室)
犯罪被害者支援担当

- 生活上の困りごとに関する情報提供・助言
- 市町村、関係機関との連絡調整
- 県営住宅の期限付き入居等の調整

埼玉県警察犯罪被害者支援室

- カウンセリング
- 犯罪被害に関する相談
- 刑事手続の説明や付添い支援
- 診断書料等の公費支出



公益社団法人
埼玉犯罪被害者援助センター

- 電話や面接による相談
- 裁判所などへの付添い支援
- 弁護士相談
- カウンセリング



埼玉県防犯・交通安全課(分室) 犯罪被害者支援担当

埼玉県防犯・交通安全課は、被害者支援を円滑に進めるため、「彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター」での調整役を務めるほか、市町村や関係機関と連携しながらコーディネートを行う行政機関です。

また、「彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター」の電話窓口となっており、被害にあわれた方からの電話は最初にここにつながります。

埼玉県警察犯罪被害者支援室

埼玉県警察犯罪被害者支援室は、犯罪被害や交通事故にあわれた方とそのご家族、犯罪や事故で身近な方を亡くされた方々に、あらゆるサポートを行っている警察本部の機関です。

公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター

公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターは、公的機関だけでは対応できない様々な被害者支援を行っている民間団体です。

埼玉県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体に指定され、職員には守秘義務があるため、個人情報が外部へもれることはありません。

【活動内容】

- **電話相談、対面での相談**
  犯罪被害等に関する電話やメール相談、対面での相談を行っています。
- **被害者支援に関する情報提供**
  他機関による犯罪被害者等への支援などの情報を提供しています。
- **直接的支援**
  病院、警察、検察庁、裁判所等への付添いなどを行っています。
- **弁護士相談、カウンセリング**
  弁護士による法律相談や臨床心理士によるカウンセリングを無料提供しています。(但し、法律相談は１回、カウンセリングは原則３回まで)

【関係機関における情報の共有】

各機関の支援を受けるにあたり、被害の内容等について繰り返し話さなくていいように、関係機関内で情報の共有を図ることが可能です。

なお、その際は情報共有についての意思確認を行います。

①住所、氏名　②罪名　③被害日時　④被害場所
⑤被害程度、概要　⑥希望する支援の内容・・・　など

総合対応電話:0120-735-001（フリーダイヤル）
（悩みのご相談は ワンストップ）
一部 IP 電話など：048-862-0001（通話料有料）

埼玉県さいたま市南区沼影1-10-1埼玉県武蔵浦和合同庁舎(ラムザタワー) 3階
月曜～金曜(祝休日・年末年始除く) 8:30～ 17:15